

平成29年(ワ)第552号 国家賠償請求事件

原告 X

被告 国ほか1名

2018年9月25日

5

水戸地方裁判所民事第1部合議A係御中

### 原告第3準備書面～カメルーンの家賠償制度

10

原告訴訟代理人弁護士 児玉晃一

#### 第1 原告の主張～相互保証の要請を充たしていること

原告代理人が調査したところでは、カメルーン法においては、国家や公務員が私人の権利を侵害した場合、当該私人は国籍に関係なく、国家に対して権利侵害に対する損害賠償を求める権利を有しています(甲31)。

15

ですから、国賠法6条の相互保証の要件を充たしています。

以上